

## 【参考】

※前回実施した事業者向けアンケート  
実施期間 令和2年9月10日～9月28日

### 第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画の策定 に係るアンケート調査について（質問票）

旭川市 福祉保険部 障害福祉課

※注意※

- 1 本票で質問内容を御確認いただいた後、別紙回答票に御記入をお願いいたします。
- 2 御回答の内容は、全体として傾向分析を行い、今後の資料とさせていただきます。また、御意見と回答事業所が分かる形で公表が行われることはありません。

1 提供しているサービス等について

問1 貴事業所が提供している障害福祉サービスを全てお答えください。

**選択肢**

1 居宅介護	2 重度訪問介護
3 行動援護	4 同行援護
5 療養介護	6 生活介護
7 短期入所	8 施設入所支援
9 共同生活援助	10 宿泊型自立訓練
11 自立訓練(機能訓練)	12 自立訓練(生活訓練)
13 就労移行支援	14 就労継続支援A型
15 就労継続支援B型	16 就労定着支援
17 自立生活援助	18 計画相談支援
19 地域移行支援	20 地域定着支援
21 児童発達支援	22 放課後等デイサービス
23 医療型児童発達支援	24 保育所等訪問支援
25 居宅訪問型児童発達支援	26 障害児相談支援

問2 問1でお答えいただいた事業について、本市における利用者の需要やサービスの供給状況(事業所数等)をどのように捉えていますか。以下の選択肢からお答えください。

- A 需要が大きい
- B 需要がやや大きい
- C 需給バランスがとれている
- D 供給がやや大きい
- E 供給が大きい
- F わからない

回答票記入例～生活介護と就労継続支援B型を提供している場合

設問		回答欄(選択)		回答欄(自由記載)
問1	提供している障害福祉サービス等の種類(全て)	6		/
		15		
問2	問1のサービスの需給見通し(全て)	6	C	
		15	C	

問3 問2でお答えいただいた事業について、貴事業所が課題と認識している事項について御記入ください。(自由記載)

**注) 問4から問11についての回答は任意です。回答いただける範囲で御協力いただきますようお願いいたします。**

## 2 成果目標関係について

### (1) 施設入所者等の地域移行について

問4 心身の状態が安定している入所者に対して地域移行の検討を行うことに着目した場合、実際に最も課題となる点をお答えください。

- A 地域移行に関する本人の意思を適切に把握することが難しい。
- B 家族等が入所等の継続を希望していることが多い。
- C 退所及び退院後の地域での生活への適応が難しかった場合、再び入所等をすることが難しいため、生活の場所に困ることが予想される。
- D 地域で生活するための、障害福祉サービスを含む各種支援をコーディネートする相談支援体制が不十分である。
- E グループホームなどの地域生活を送る上での地域資源が不足している。
- F その他（自由記載）
- G 特に課題を感じていない。

問5 移行後の地域生活を継続する際に特に必要なことをお答えください。

- A 入所等をしてきた施設等と地域での新しい居住場所との継続的な連携体制の確立
- B 地域住民の障がいに関する理解の促進
- C 障害福祉サービス等を含むサービスのコーディネート機能の強化
- D 地域定着支援や自立生活援助の充実
- E 地域移行が円滑に進まなかった場合のサポート体制（退所した施設に再び戻ることができるような仕組みの整備など）
- F その他（自由記載）
- G 特に課題を感じていない。

### (2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築について

問6 国から示されている基本指針に基づき、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム（※）の構築について、現在市として取り組んでいます。実際に精神障がいの方への支援を実施するに当たり、特に重要と思われる課題についてお答えください。

- A 職員が障がい特性や適切な支援等について知る機会が少ない。
- B 支援に苦慮する場合、どこに相談したらよいかわからない。
- C 対象者の心身の状態による予定変更等のため、個別支援計画に基づく支援の実施や従

業員のシフト等の見通しが立ちづらい。

- D 他の利用者との関係や集団における適応等への配慮に注力するため、全体としての作業や活動が円滑に進まない場合がある。
- E 病状や服薬等に関して、医療機関や訪問看護と十分な連携を図ることができていない。
- F 緊急時に支援を行う担い手が必要である。
- G その他（自由記載）
- H 特に課題を感じていない。

※ 精神障がいの方が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、医療、障害福祉・介護、住まい、就労を含む社会参加、地域の助け合い、教育が包括的に確保された地域のあり方

### (3) 地域生活支援拠点等が有する機能の充実について

問7 本市が整備を検討している地域生活支援拠点等（※）が有する機能のうち、現在緊急時の受入れ・対応について機能を充実させていくことを予定していますが、その中で特に重要と思われる項目についてお答えください。

- A 短期入所事業所の空室状況の可視化
- B 緊急時の受入・対応を行う短期入所事業所の常時確保
- C 緊急時の受入・対応をコーディネートする相談支援体制の充実
- D 短期入所事業所の増及び他制度（高齢者施策など）におけるショートステイ機能との連携による、緊急時受入ができる事業所の確保
- E その他（自由記載）
- F 特になし

※ 障がいの重度化・高齢化や「親亡き後」に備えるために、居住支援のための機能を地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障がいの生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築するもの。

### (4) 福祉施設から一般就労への移行について

問8 福祉施設から一般就労の移行を更に推進するために最も有効と思われる手段についてお答えください。

- A 就労定着に係る支援をより充実させることで、安心して就労に踏み切れるようにする。
- B 就職に繋がった好事例を利用者・事業者が共有し、利用者の就職に向けた意欲や事業者のノウハウの共有を図る仕組みをつくる。
- C 単独で障がいのある方の雇用の受入れ先を開拓することには限界があるため、市全体

としての取組を更に検討していく。

- D 障がい特性等の説明等を企業に対して更に行っていくことで、障がい者雇用を検討してもらう機会を増やしていく。
- E その他（自由記載）
- F 特になし

#### （５）障害児支援の提供体制の整備等について

問 9 障がい児の地域参加への参加・包容（インクルージョン）を更に推進するために最も有効と思われる手段についてお答えください。

- A 保育所等訪問支援についての更なる周知を図る。
- B 支援をする側のインクルージョンに対する意識を高めるため、子育て支援施策・障がい児支援施策に関わる施設が共に学ぶことができる機会を多くする。
- C 子育て支援施策・障がい児支援施策の両相談機関において互いの制度の理解を更に深め、より相談者に合った情報提供ができる機会を作る。
- D 児童発達支援利用者に対し、子育て支援施設の利用に係るニーズ調査等を行い、実態の把握に努める。
- E その他（自由記載）
- F 特になし

問 10 医療的なケアを必要としている児童がより安心して障害福祉サービス等を利用するために、有効と思われる手段についてお答えください。（以下の選択肢から2つお選びください。）

- A 医療分野と福祉分野の役割分担を明確にするとともに、相互理解を促進する。
- B 医療的なケアを必要とする児童のニーズを明確にした上で、医療機関の障害福祉サービス等への参入を模索する。
- C 保護者に対し利用できる障害福祉サービス事業所を周知する。
- D 状態急変時の医療機関への受入れ体制等を明確に確保する。
- E 多分野にまたがる支援の利用を調整する「医療的ケア児コーディネーター」を配置し、家族等に働きかけサービス利用に結びつける。
- F その他（自由記載）
- G 特になし

### 3 相談支援体制の充実・強化等について

問 1 1 障がい者等の日常的な困り事に関する相談等といった、計画相談支援等のみでは解決しきれない案件等への対応として、市全体の広い枠組みで相談支援体制の今後のあり方の検討が必要であると考えています。

そこで、貴事業所が考える市として目指すべき相談支援体制の形についてお答えください。（以下の選択肢から2つお選びください。）

- A 基幹相談支援センター及び障害者相談支援業務の役割をその他の相談支援事業所が認識し、役割分担や連携体制を明確にしていく必要がある。
- B 法人の中で相談支援に従事する職員が少ない場合があるので、助言等に係る体制を含めた重層的な相談支援体制が求められる。
- C 障がいのある方からの日常的な相談については、身近な場所で受け付けられる体制があると良い。
- D 他分野で相談業務を担う人とも連携を取り、障がい者等個人や世帯が抱える複合的な問題へ対処できるようになっていく必要がある。
- E 各事業所単位で人材育成を行うことが難しい場合があることから、相談支援を行う人材育成のあり方について、市としての方向性が示されたら良い。
- F 相談支援の質の向上について、告示等で規定される報酬要件（サービス等利用計画の作成など）の遵守に留まらず、基礎となるアセスメントの重要性などを事業所間で共有していくべきである。
- G その他（自由記載）
- H 特に課題を感じていない。

**以降については全事業所に回答いただきますようお願いいたします。**

**4 災害及び感染症に関することについて**

問12 豪雨や台風等の災害による福祉施設への被害が相次ぐ情勢の中、自力での避難が困難な方が安全に避難できる体制の整備が課題となっております。

そこで、貴事業所が考える、災害時対応に関して市として取り組むべき課題についてお答えください。(自由記載)

問13 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大がサービス提供に大きな影響を及ぼしている中、感染症を防止するための対策を講じることが重要な課題となっております。

そこで、貴事業所が考える、感染症防止に関し市が取り組むべき対策として最も優先されるべき内容をお答えください。(以下の選択肢から2つお選びください。)

- A 衛生用品の確保及び事業所への供給
- B 感染症予防の広報・啓発活動の充実
- C 事業所が講じる感染症対策への助成(備品購入:衛生用品等購入費用の助成)
- D 事業所が講じる感染症対策への助成(施設改修:換気設備設置や個室化等への助成)
- E 報酬、人員、施設・設備及び運営基準等についての柔軟な取扱い
- F 運営資金の融資
- G 従事者確保のための支援(慰労金の給付や応援職員の派遣等)
- H 感染症発生時の医療支援体制の構築
- I その他(自由記載)
- J 特になし

**5 その他**

問14 上記の質問以外で、市の障害福祉サービス及び障害児通所支援の提供体制に関して御意見があればお答えください。(自由記載)